

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和1年11月14日(2019.11.14)

【公開番号】特開2019-166036(P2019-166036A)

【公開日】令和1年10月3日(2019.10.3)

【年通号数】公開・登録公報2019-040

【出願番号】特願2018-56062(P2018-56062)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和1年9月12日(2019.9.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技を実行可能な遊技機であって、

所定状態に制御可能な状態制御手段と、

特別演出を実行可能な特別演出実行手段と、

前記所定状態に関連する関連表示を表示手段に表示可能な表示制御手段と、を備え、  
前記表示制御手段は、

前記特別演出の実行中に、動作を伴う所定態様にて前記関連表示を表示可能であり、

前記特別演出の態様の変化に応じて、前記関連表示の態様を前記所定態様から前記所定態様とは動作速度の異なる特別態様へ変化させることができあり、

前記関連表示として、前記特別演出の態様の変化に応じて前記所定態様から前記特別態様へ変化する第1関連表示と、前記特別演出の態様の変化に応じて態様が変化しない第2関連表示と、を表示可能である

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 1】

(手段1) 本発明による遊技機は、遊技を実行可能な遊技機であって、所定状態(例えば、所定の演出(スーパーリーチ演出)を実行している状態や、エラーを検出している状態。所定の遊技状態(低確率低ベース状態(通常状態)、低確率高ベース状態(時短状態)、高確率低ベース状態(潜伏状態)、高確率高ベース状態(確変状態))や、特定の演出モードに制御されている状態であってもよい)に制御可能な状態制御手段(例えば、演出制御用CPU120における、ステップS172を実行することによりスーパーリーチ演出を実行している状態に制御する部分や、遊技制御用マイクロコンピュータ100におけるエラーを検出する部分。他には、遊技制御用マイクロコンピュータ100における、所定の遊技状態に制御する部分や、演出制御用CPU120における、所定の演出モードに制御する部分や、所定の演出を実行する部分であってもよい)と、特別演出(例えば、

スパーーリーチ演出)を実行可能な特別演出実行手段(例えば、演出制御用CPU120における、ステップS172を行うことによりスパーーリーチ演出を実行する部分)と、所定状態に関連する関連表示(例えば、テロップ表示)を表示手段(例えば、画像表示装置5)に表示可能な表示制御手段(例えば、演出制御用CPU120における、ステップS172を行うことにより第1テロップ演出を行う部分と、ステップS75においてエラーを検出したことを示すコマンドを受信した場合に第2テロップ演出を行う部分)と、を備え、表示制御手段は、特別演出の実行中に、動作を伴う所定態様(例えば、中速で文字が移動する第1段階)にて関連表示を表示可能であり、特別演出の態様の変化に応じて、関連表示の態様を所定態様から所定態様とは動作速度の異なる特別態様(例えば、高速で文字が移動する第2段階、低速で文字が移動する第3段階)へ変化させることが可能であり(例えば、演出制御用CPU120は、ステップS172を実行することにより、スパーーリーチ演出の前半(カットイン表示を行うより前)では第1段階にて第1テロップ表示115IW10を行い、スパーーリーチ演出の後半(カットイン表示を行った後)では第2段階にて第1テロップ表示115IW10を行い、変動停止直前では第3段階にて第1テロップ表示115IW10を行う(図21-1参照))、関連表示として、特別演出の態様の変化に応じて所定態様から特別態様へ変化する第1関連表示(例えば、スパーーリーチ演出の進展具合に応じて文字の表示速度の段階が変化する第1テロップ表示115IW10)と、特別演出の態様の変化に応じて態様が変化しない第2関連表示(例えば、スパーーリーチ演出の進展具合にかかわらず態様が一定である第2テロップ表示115IW20)と、を表示可能である(図21-2参照)ことを特徴とする。そのような構成によれば、演出効果を高めることができる。